

下記内容は委任者がすべて記入してください。

委任状

(宛先) 前橋市長

令和 4 年 1 月 4 日

■ 委任事項 (該当項目に☑してください)

証明書の 交付請求	☐ だれの	住民票(世帯全員)	通
	☐ だれの	住民票(世帯一部)	通
	☐ だれの	戸籍(除籍)謄本(全部事項証明)	通
	☐ だれの	戸籍(除籍)抄本(個人事項証明)	通
	☐ [相続手続きの場合]		
	だれの	(出生・)から(死亡・)まで 戸籍(除籍)謄本	組
	☐ だれの	戸籍の附票(全部・一部)	通
住所変更 など	☐ だれの	その他の証明	通
	☒ 住所変更(転入・転居・転出など)に関する事		
	☐ 世帯変更(世帯主変更・世帯分離・世帯合併など)に関する事		
☐ 旧氏併記(旧氏登録・旧氏削除・旧氏変更など)に関する事			
→ 旧氏 を登録・削除・変更			
☐ その他 () に関する事			

■ 委任者

住所 前橋市大手町二丁目12番1号 電話番号 027-224-1111

氏名 前橋 花子

生年月日 昭和10年2月1日



■ 代理人

住所 前橋市紅雲町一丁目1番1号

氏名 群馬 太郎

生年月日 昭和45年7月1日

■ 注意事項

- 1 消せるボールペンなど訂正が容易にできる筆記具は使用しないでください。
- 2 窓口で代理人のご本人確認をさせていただきますので、代理人の方は本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。
- 3 委任状により個人番号(マイナンバー)入りの住民票を請求する場合、証明書は代理人に直接交付せず、委任者の住所あてに転送不要の簡易書留で郵送します。
- 4 氏名は、住民登録されているものをご記入ください。
- 5 記載事項に不備がある場合、受け付けできないことがあります。

委任状を代筆する場合(住所変更の手続のみ有効)

※委任者本人が身体的不自由などにより記入できない場合は、下記に代筆理由及び代筆者の氏名を記入してください。

本人が 要介護により、手が不自由 のため直筆不能により、
(直筆不能な理由)

本人の意思確認の上、

群馬 太郎

が代筆しました。

(代筆者の氏名)

代筆者

氏 名 群馬 太郎



生年月日 昭和45年7月1日

住 所 前橋市紅雲町一丁目1番1号

委任者との関係 施設職員

■ 委任状を代筆する際の注意事項

- 1 住民票の写し等の証明書の交付請求はできません。
- 2 代筆する際は、委任者本人に委任の意思を確認してください。
- 3 委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法159条、161条により罰せられます。